令和２年８月２日

ボーイスカウト須賀川第１団

団委員長　安藤　俊典

**スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン**

（須賀川モデル）

**１　はじめに**

新型コロナウイルス感染症対策には、長期戦が予想されておりますが、須賀川第１団としてスカウト活動を安心・安全に展開させていくために、地域の状況を踏まえた独自のガイドラインが必要となってまいります。

策定に当たっては、日本連盟から出されているガイドラインや文部科学省から出されている衛生管理マニュアル等を参考にして策定することといたします。ただし、今後の状況により、新たな自粛要請が発出した場合には、要請に応えることは必要と考えております。

なお、本活動を展開していくためには保護者との連携が大切となってくるため、早急に保護者会を開催し保護者の皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思います。

須賀川第１団では６月２８日に入隊式を実施し、活動を再開したところですが、今後ともコロナと共に充実したスカウト活動を展開させるため、地域、保護者、団との連携をますます深めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

**２　ガイドラインの目的**

1. 感染拡大防止に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応したスカウト活動を行っていくための考え方を示します。
2. 感染拡大予防のための遵守すべき留意点を示します。
3. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応について示します。

**３　新型コロナウイルスについて**

新型コロナウイルスについて基本的な知識を得ることは今後の対応にとって重要です。指導者、スカウト、保護者がそれぞれ理解することが重要となってまいります。

新型コロナウイルスの感染ルートは、現在のところ「飛沫感染」と「接触感染」が認識です。（最近は空気感染の可能性も指摘されております。）この認識を基に、感染防止策を立てるようにいたします。

別紙資料

指導者、保護者、ボーイ以上のスカウト向けの資料<https://www.scout.or.jp/scoutingmagazine/_userdata/issue/202005.pdf>

カブスカウト以下向けの資料

<https://drive.google.com/file/d/1CzImYX-FjLpxh_a8ZkUBn5DWXPceeHk0/view?fbclid=IwAR3xni5JRDqUJsdnIGaHMRiEC-uMRyKL6_lWt0L7FxM0LOITqi4OD6lvSFU>

**４　感染防止の基本的な考え方**

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言を踏まえて発表された「新しい生活様式」を参考にし、感染防止の基本である、①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いうがい　を中心とし、感染対策に取り組みます。

(1) 感染リスクはゼロにならないということを前提に、感染拡大を低減させる活動を実施します。

(2) 現在有効とされる基本的感染対策を基に「新しいスカウト活動様式」にて感染拡大防止に努めます。

(3) スカウト、指導者及び保護者との連携を図って取り組んでまいります。

(4) 感染者や濃厚接触者（家族等）への差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などの防止（指導）に努めます。

**５　活動実施の基準**

1. 基本的に日本連盟、福島連盟の指針に従い活動の可否を判断します。
2. 須賀川市及び岩瀬管内、郡山市などの、スカウト、保護者、指導者の生活圏における感染症のまん延状況により、活動の可否をその都度判断します。
3. 上記、地区における教育委員会、学校における対応も判断の材料にします。
4. 県をまたぐ活動については、移動先の県の感染症のまん延状況を確認し、その都度判断します。
5. 日本連盟、福島連盟の指針に従い、活動を休止した場合は、新しい生活様式を踏まえたプログラムを各隊が立案し実行します。

**６　活動内容（計画）と感染の予防と実**践

活動内容においては、基本的には、新しい生活様式に対応した方法をとります。

計画段階では、「3つの密」を避けた計画を立てます。加えて、季節、天候に合わせ、「熱中症対策」等も計画します。

1. **活動に参加する前に（スカウト、保護者、指導者）**

　①　スカウトと指導者と活動に参加する保護者の日頃の体調を管理記録していただきます。（体調と体温）（１週間程度）

②　スカウトと指導者の家族の日頃の体調管理記録（健康観察カード）を（一緒に住んでいる方全員）活動前に提出していただきます。

③　自宅を出る前の体調確認と検温をお願いし、活動前には必ず検温を実施します。

④　平熱より高い場合や、体調悪い場合は活動を休む判断をして下さい。

1. **屋外活動について**（指導者が配慮すること）
2. 活動前、事前に検温を実施し（指導者が確認）、体調不良の場合は参加を取りやめていただくこともあります。（記録を残すようにします）
3. 各自が一定の距離（レベル１は１ｍ程度、レベル２・３は２ｍ程度）を保つように配置します。
4. 手洗い、又は、手指消毒を実施します。（活動後自宅では手洗い、うがいを指導願います）

（装備において、テーブルなど触れる可能性が高いものはアルコール消毒を行います。隊でアルコール消毒液と、使い捨てのフキン等、予備のマスクを装備します）

1. マスクは着用していただきます。ただし、熱中症対策のため激しい活動の際は、マスクを外すこともあります。（基本はマスク着用、活動内容、人数、天候気温によって、脱マスクの判断をします）
2. 通常時と同様、熱中症対策で水分補給を心掛けます。
3. 共通で使用する物品等は消毒を心掛けます。
4. 新しい生活様式を踏まえたプログラムの立案をします。
5. **屋内活動について**（指導者が配慮すること）

① 活動前、事前に検温の実施し（指導者が確認）、体調不良の場合は参加を取りやめていただくこともあります。（記録を残すようにします）

②　各自が一定の距離（レベル１は１ｍ程度、レベル２・３は２ｍ程度）を保つように配置します。

③ 室内喚起を実施し（窓は常時開放が望ましい）、対面会話はなるべく避けるように配慮します。

④ 　マスクを着用し、活動中に適宜、手洗い、または手指消毒を実施します。（活動後自宅では手洗い、うがいの励行を指導願います）

⑤ 共通で使用する物品やドアノブ等の消毒を心掛けます。

⑥ 通常時と同様、熱中症対策で水分補給を心掛けます。

⑦　新しい生活様式を踏まえたプログラムの立案をします。

1. **市外での活動について** （指導者が配慮すること）

①　通常での活動エリア外での活動は、その地域の状況をよく把握してから実施を検討します。

②　活動前、事前に検温を実施し（指導者が確認）、体調不良の場合は参加を取りやめていただくこともあります。

③　公共交通機関での移動に際してはマスクを着用させるなど感染対策を図ります。

1. **宿泊をともなう活動、及び食事をともなう野外活動について** （指導者が配慮すること）

① キャンプ等宿泊をともなう活動については、別途指針を定めます。

② 宿泊を伴わない野外活動、特に食事を提供する場合は、細心の注意を払って活動します。

　　　・食器、コップ等の除菌・消毒処理は個別に行い共有はしません。

　　　・食事のテーブルについては、対面を避け、横並びで座る等の飛沫感染対策を実施します。

　　　・調理器具の除菌・消毒と食材の管理に最新の注意をはらいます。 (食中毒予防)

1. **会議等の実施について**（指導者が配慮すること）

① 事前検温・室内喚起・手洗い、または手指消毒・マスク着用等を実施します。

② 身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保（出来るだけ2m程度。最低1m程度）を行います。

③ エアコン使用中も、30分に一回程度は換気を行います。（窓とドアを2か所以上開けます。また、換気扇を併用します ）

**当面の活動の指針**

【**スカウト活動の開始時・終了時** 】

① 健康カードを提出し健康状態の確認をします。

※　別途健康カードによる

② 個別の検温をします。

③ 手洗い・消毒を徹底します。

【**整列、報告** 】

① 整列するときは、スカウト相互の身体的距離を1ｍ程度とるようにします。

② 集合完了時の報告は、その場で行います。

【**ゲーム** 】

① スカウトが密着したり、近距離で組み合ったり接触するゲームは避けます。

② スカウト相互の距離は1ｍ程度とるようにします。

【**ソング（室内** ）】

① 近距離でのソングの合唱はさけます。

② 可能な限り、円形になっては歌わないようにします。

③ それでも、できるだけソングを活動に取り入れるようにします。

**【カブスカウト隊の宿泊を伴う活動 】**

① 舎営については、計画書又はプログラムを団委員長に提出し承認を受けて条件付きで実施可とします。

②　具体的な感染予防対策

　・　集合時に体調確認（体温、体調チェック、健康カードの提出）をし、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、参加を取りやめるようにします。

　・　同居の家族を含め、集合時の健康観察を上記のとおり徹底します。

　・　活動中も定期的な検温を実施し、体調管理に努めます。

　・　活動中は可能な限り人との距離を取り、場合によってはお互いの会話は控えます。

　・　活動中は手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとし、共用はしません。

　・　食事・入浴、就寝時間以外は、マスクの着用を励行します。

　・　宿泊施設等の定期的な消毒と喚起を実施します。

　・　活動中感染者が発生した場合、速やかに活動を中止し、感染拡大への対策を講じるとともに、団委員長に報告し県連盟を通じて日本連盟に報告する。

**【ボーイスカウト隊以上のキャンプ 】**

① 「新しい生活様式」に沿った、新たな発想でのスカウト・キャンプであれば、計画書又はプログラムを団委員長に提出し承認を受けて条件付きで実施可としま。

②　具体的な感染予防対策

　・　基本的にはカブスカウト隊の感染予防対策に準じ、下記の【ハイキング】【野外料理・食事】を実行します。

　・　野営（テント泊）においては、個別のテントを利用します。

**【ハイキング 】**

1. 密集、密着にならないよう工夫してプログラムを行います。
2. 歩行中は身体的距離（2ｍ程度）を空けるようにします。

【**野外料理・食事** 】

① 調理器具については、確実に除菌・消毒します。

② 調理中は、できる限り身体的距離（1ｍ程度）をとるようにします。

③ 食事の際、向かい合わせの着座は避け、できるだけ会話は控えるようにします。

【 **進 歩** 】

① 日本連盟の「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」（2020年5月24日施行）により対応します。

**そ の 他**

**偏見・差別について**

新型コロナウイルスの流行という、これまでにない状況に直面し、私たちは強い不安を感じています。

新型コロナウイルス感染への不安や怖れによって特定の人や地域、職業などに対して偏見を持つ、嫌悪する、差別をするなどの行為は致しません。

① 特定の人、地域、国籍、職業等に対し「危ない」「悪い」というレッテルをはる。

② 上記の人などに対し、侮辱する、不快感を与える言動をする。

③ 上記の人などに対し、犯罪者扱いをする、敵意を向ける。

④ ウイルスの流行を理由に仲間外れにする。

⑤ 定かではない情報や噂を広める。

　　添付資料

　　　1 ＣＯＶＩＤ-19 パンデミック期における青少年活動、キャンプの再開について

2 健康観察カード

3 令和２年度熱中症予防行動の留意点について